

グローバル・ガバナンス学会ニュース・レター 第 18 号

Japan Association of Global Governance News Letter No. 18

2026. 7. 15

< 巻頭言 >

グローバル・ガバナンス学会 会長

前嶋 和弘（上智大学）

夏盛りのころ、会員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。2026 年 5 月 9、10 日の 2 日間にわたり、愛知大学名古屋キャンパスで開催された第 19 回研究大会の総会にて第 8 期理事会が承認され、会長を拝命致しました。力不足ではありますが、本学会がよりいっそう有意義な研究活動の場となるよう全力を尽くして参ります。

第 19 回研究大会は、共通論題、部会、自由論題、ポスター・セッションの開催に加え、複数の出版社によるブース出展もあり、活気に満ちた大会となりました。ご協力くださった愛知大学と大会実行委員長としてご尽力くださった伊藤潤会員、並びに関係の皆さまに改めて心よりお礼申し上げます（懇親会で大変好評だった数々の「名古屋めし」は、伊藤委員長や愛大関係者が特別に選んでいただいたと伺っております）。

共通論題は「グローバル・ガバナンスの伝え方ー学術出版の未来を考える」であり、多様化する研究成果の発信方法の中でも書籍出版に焦点を当て、研究者と社会をつなぐ重要な媒介としての学術書の意義を検討しました。AI の急速な普及により、誰でも様々な情報へ容易にアクセスできるようになる一方で、研究者や大学・研究機関の果たす役割が改めて問い直されている中、どのような知識が社会に普及するののかという「知の構造」をめぐる議論となりました。様々なご意見やコメントも提示され、学術の最前線を広く伝える市民公開セッションとした狙い通りとなりました。

部会では、第 2 次トランプ政権によるリベラル国際秩序への影響、グローバル・サウスの実像、国際行政学の観点からみる国連の役割など、幅広いテーマを取り上げました。また、自由論題報告では、エネルギー政策、貿易と持続可能性、メディア、ワシントン体制、民主化支援、難民問題、国家の正統性など、多岐にわたるテーマについて、幅広い議論が展開されていました。研究大会初日の学部生・大学院生を対象としたポスター・セッションでは、計 7 件の発表が行われました。発表者と参加者、あるいは参加者同士が活発な議論を展開させている様子は、次世代の研究の広がりを予感させるものとして、力強く感じました。

次世代の研究については、部会に新たなカテゴリーとして「若手・博士後期課程院生セッション」を設けました。来年の大会以降、若手研究者や博士後期課程院生の皆さんの活躍の場となっていくことを願っております。

第 19 回研究大会（愛知大学・名古屋キャンパス）報告

2026 年 5 月 9 日・10 日

＊報告者・討論者・司会者の皆様のご所属は第 19 回研究大会当時のものです。

5 月 9 日(土)

■部会 1. リベラル国際秩序の動揺—第二次トランプ政権が及ぼすグローバル・ガバナンスへの影響—

- ・報告：臼井陽一郎（新潟国際情報大学）「トランプ 2.0 の衝撃、EU の変貌—ポスト大西洋主義の時代へ—」
- ・報告：加茂具樹（慶應義塾大学）「規範の受容者から規範の形成者へ—グローバル・ガバナンスにおける中国の役割の拡大とその後—」
- ・報告：草野大希（埼玉大学）「トランプ政権が揺さぶるリベラル国際秩序—トランプ 1.0 から 2.0 で強化された挑戦—」
- ・討論：塚田鉄也（桃山学院大学）
- ・討論：山崎周（東洋大学）
- ・司会：御代田有希（東洋大学）

部会内容

第 19 回研究大会の部会 1「リベラル国際秩序の動揺」では、EU、中国、アメリカという三つの視角から、国際秩序の揺らぎと再編の方向性が論じられた。

臼井陽一郎会員の報告は、トランプ 2.0 の衝撃の下で EU がどのように変容しつつあるのか、またポスト大西洋主義の時代において、EU がなおリベラル国際秩序（LIO）の担い手たりうるのかを問うものであった。報告では、EU が規範パワーとしての自己理解を保ちながらも、欧州主権、戦略的自律、地政学的主体化を前面に押し出している現状が示された。あわせて、軍事・貿易・通貨・援助・環境など複数領域における能力と制度的資源を踏まえ、EU 対外戦略の連続性と変容が検討された。

加茂具樹会員の報告は、中国が既存秩序の「受容者」から「形成者」へと移行しようとする過程を、「制度性話語権」という鍵概念から分析するものであった。五カ年計画、外交部長講演、全人代記者会見を手がかりに、中国共産党の国内統治論理と国際情勢認識の変化を結びつけて検討し、中国が既存秩序を全面的に破壊するのではなく、国際制度における議題設定、ルール形成、意思決定、正当性形成の場面で自らの要求を反映させようとしていることが示された。

草野大希会員の報告は、トランプ政権による LIO への挑戦が、1.0 から 2.0 にかけて強化

された過程を論じるものであった。LIO を構成する政治的自由主義、経済的自由主義、リベラル国際主義の三要素すべてで挑戦が強まったことが明らかにされ、その要因を三つの分析レベルから考察し、トランプ個人の能力・自信の強化（第一レベル）と、反 LIO 政策を促進する米国内政治要因（第二レベル）の重要性が指摘された。

討論では、各報告の前提や含意を掘り下げる論点が提示された。塚田鉄也会員からは、三報告に共通する問いとして、現在起きている事態を過去との連続性の中で理解すべきなのか、それとも全く新しい局面として捉えるべきなのか、という問題提起がなされた。臼井報告に対しては、EU の変化をトランプ 2.0 のみを契機として捉えてよいのか、また規範パワーと物的パワーは両立しうるのではないかと、両立しうるとすればなぜ規範パワーは弱まっているのか、といった問いが示された。草野報告に対しては、トランプ政権はいかなる基盤の上に成り立っているのか、その政策は場当たりのものなのか、それとも一定の一貫性をもつのか、という点が提起された。さらに山崎周会員からは、草野報告については、中国は本当に LIO の「外側」にいる存在なのか、多国間主義は本当に弱まっているのか、といった論点も提示された。加茂報告に対しては、「制度性話語権」という概念の分析上の有用性や、グローバル・ガバナンスをめぐる言説における中国の位置づけが問われた。

フロアからも活発な質問が寄せられ、過去からの連続性を踏まえつつ、歴史の節目ともいえる現在の国際秩序の変容を多角的に考える、非常に充実したセッションとなった。

（文責 御代田有希）

■部会 2. 自由論題

- ・報告：巢山祐子（東京学芸大学）「ドイツ・シュルツ政権下でのエネルギー政策合意形成過程—ロシアのウクライナ侵攻とその影響—」
- ・報告：西川太郎（神戸大学）「なぜ EU は FTA の貿易と持続可能な開発章に貿易制裁を導入したのか？—プリンシパル—エージェント・モデルの適用可能性—」
- ・報告：本間圭一（東洋大学）「イギリスの右派ポピュリズム政党・改革党とメディアの相互作用—メディア・ヘゲモニーのグローバル化現象—」
- ・討論：中村登志哉（名古屋大学）
- ・討論：西村もも子（東京女子大学）
- ・司会：田中聡（北九州市立大学）

部会内容

部会 2 では、自由論題として、会員から応募のあった 3 つの報告とそれらに対する討論が行われた。自由論題ではありながら、3 報告とも共通して欧州の国家、または EU における政治過程に焦点を当てるものであった。

報告順に、まず巢山祐子会員（東京学芸大学）からは、ドイツ・シュルツ政権下でのエネ

ルギー政策をめぐる政策合意過程について報告があった。「政策の窓モデル」と「唱道連携モデル」にもとづき、ロシアのウクライナ侵攻で生じたエネルギー危機に際し、脱原発・脱石炭という政権が掲げる政策目標とエネルギー価格高騰への対策を求める国民の要請との間に乖離が生じた中、いかにエネルギー政策が形成されたのかについての分析がなされた。

次に、西川太郎会員（神戸大学）からは、EU の自由貿易協定をめぐる政策決定過程についての報告があった。EU は従来、自由貿易協定の貿易と持続可能な開発章における違反に対しては対話型の対応を採用していたが、近年、最後の手段として貿易制裁を導入するという政策変更が行われた。なぜそのような変更が行われたのかについて、本人-代理人モデルを用いて、欧州委員会と欧州理事会・欧州議会との関係に着目する分析がなされた。

そして、本間圭一会員（東洋大学）からは、イギリスの右派ポピュリズム政党のメディア戦略について報告があった。アントニオ・グラムシのヘゲモニー論を援用しながらリフォーム UK とメディアの関係を分析することで、イギリスのみならず、近年の欧州各国におけるポピュリズム政党の台頭の背景として、各政党がメディアをうまく活用する中で文化的覇権を拡大している点が指摘された。

以上 3 つの報告が行われた後、中村登志哉会員（名古屋大学）と西村もも子会員（東京女子大学）による討論が行われた。まず、中村会員からは、巢山報告に対して、政策ブローカーとして憲法裁判所が政策実現の判断を行うことの是非について、また、今回報告のあったエネルギー政策について、大連立政権下ではどのような政策過程となると考えられるかといった質問が投げられた。続けて、本間報告に対しては、文化的覇権の観点で見た時に、EU の人種主義的な側面を批判する形で欧州懐疑主義の立場を取るマイノリティの存在をどのように捉えることができるか、また、メディアを積極的に活用したハンガリー・オルバン政権の選挙での敗北はどのように理解できるかについて質問がなされた。次に、西村会員からは、西川報告に対して、貿易政策をめぐる EU の各組織間の関係を本人-代理人モデルから理解することの意義について質問があった。また、3 名の報告全体に対して、各事象の分析を行う上で理論的なモデルを適用することの意味、そしてその必要性について質問があった。以上に加えて、フロアからも多くのコメントや質問が寄せられ、各報告者がそれらに丁寧に回答する中で活発な議論が行われた。

自由論題部会でありつつも、欧州を事例にした政治過程の分析を行った点で共通した 3 報告を通して、グローバル・ガバナンス研究において政治過程の詳細な分析を行う重要性、また、理論的なモデルを用いた分析を行うことの意義などについて活発な議論が行われた。

（文責 田中聡）

■共通論題 グローバル・ガバナンスの伝え方—学術出版の未来を考える—（市民公開セッション）

・報告：上野友也（岐阜大学）「入門書からモノグラフまで—多様な形式による知の普及と

その未来—」

- ・報告：杉浦功一（文教大学）「グローバル・ガバナンスの教科書の作り方—出版の意義と課題を考える—」
- ・報告：小山淑子（早稲田大学）「知識は誰が統治するのか—治安部門改革（SSR）における知識生産の権力とヒエラルキー—」
- ・討論：大中真（桜美林大学）
- ・討論：福田智洋（東海大学）
- ・司会：松村史紀（宇都宮大学）

共通論題の内容

研究者が研究成果を公に発信することは学問の発展に資することはもとより、社会にさまざまな恩恵をもたらす。その方法は複数あるが、この共通論題では学術書籍の出版という発信方法に着目し、その学問的・社会的意義について考えた。

まず、上野友也会員（岐阜大学）は「入門書からモノグラフまで—多様な形式による知の普及とその未来—」と題して、学術書が果たす役割を考察した。情報量が茫大になるなかで書籍の地位は相対的に低下しているが、インターネット上の情報と学術書が提供する情報はそれぞれ「構造」や「役割」が異なる。前者は検索者の興味関心に沿って情報が収集されるため、関心外の論点を見落とし「断片的」な知識になることが多い。一方、後者は情報の「体系化」をめざす。情報を選び、分類し、結び付け、順序だてて、全体のなかに位置づける知のあり方が「体系化」である。学術書の場合、全体の構成、文章の順序などを通じて、重要性の序列や複数の情報の関連性などを明示できる。膨大な情報を相手にする現代において、専門知を共有し、蓄積していくためにも学術書はむしろ重要性が増している。ただし、「入門書」「モノグラフ」を執筆するにあたっては、①誰のために書くのか（読者）、②何のために書くのか（目的）、③何を書くのか／書かないのか（内容）、④いくらかかるか（価格）という四点に留意することが肝要であるという指摘がなされた。

つぎに、杉浦功一会員（文教大学）から「グローバル・ガバナンスの教科書の作り方—出版の意義と課題を考える—」と題する報告がなされた。「理系」がIFの高い英文雑誌の掲載をめざすのに対し、「文系」は単著、ときに「業績」となる教科書の出版をめざす（文系の一部では理系同様の業績をめざす動きが出ている）。ネットの普及、印刷費の高騰等により、学術出版を取り巻く環境は悪化しているが、「教科書」出版の動機は出版社、研究者双方にある（入門書とは異なり、教科書は特定の授業科目と連動していることが多い）。出版社は大学の授業で使用されれば売り上げが見込めるし、研究者は知名度向上、学术交流などを通じて研究にフィードバックすることも期待できる。ただ、「グローバル・ガバナンス」を冠する教科書を作ったとしても、授業科目に合致しなければ、学生に購入を説得することが難しいという問題は残る。業績や教科書の位置付けが「理系化」する流れについても、議論が必要である。

続けて、小山淑子会員（早稲田大学）から「知識は誰が統治するのか—治安部門改革（SSR）における知識生産の権力とヒエラルキー」と題する報告がなされた。SSR とは紛争後、軍や警察の改組などを通じて平和構築する試みであるが、1990 年代末以降、国際的な「標準」が模索されてきた。では、その「標準」を規定しているのは誰か。報告では、1998 年~2024 年に出版された査読付き英語論文 77 本、主たる SSR 政策文書を対象にして、知識生産における①地理、②内容上の偏在を分析した。認識共同体の主体はグローバル・アクター（欧州の政府系シンクタンク、国際機関）、アカデミア（欧米の大学研究者・コンサルタント）、実務志向で政策提言をする NGO にある。「地理」的に見れば、知識生産は欧米に集中しており、SSR 実施地域（アフリカ、中東等）の研究者は「情報提供者」に留まる。知的生産の「内容」については従来、思想・理念的な考察も見られたが、2000 年代後半以降、技術的・処方箋的知識が 8 割以上を占め、認識論的・規範的基盤を「批判」するものはごく少数である。このような知識生産の不均衡が知的権威のヒエラルキーを再生産しているという自己省察が必要である。

以上の三報告に対して、二名の討論者から質問・コメントがなされた。大中真会員（桜美林大学）は齊藤孝編『国際関係論入門』を参照軸にして、「概説書」「入門書」「専門書」の区分けが難しいことを指摘した。上野、杉浦両会員には小山報告の論点（英語帝国主義、知的権威の再生産）をどのように考えるのか、小山会員には図書を対象にした場合、どのような分析ができるのかをそれぞれ質問した。

つぎに、福田智洋会員（東海大学）は「教科書」の「書き手」が共有知を十分にはコントロールできないと指摘した。読者が①自らの経験、②時事的知識に基づいて独自の解釈をすれば、二段階でコミュニケーションが屈折するからである。その上で、上野会員には売れる本を書くことが研究者の実力に含まれるのかどうか、杉浦会員には教科書購読を強制する場合、「学び」の費用を負担するのが誰か、小山会員には文脈依存的な知識が「国際標準」になる場合、ローカルな情報提供者がどのような立場をとるべきかを質問した。

その他、会場からは小山会員に対して、シンガポール、香港といった準周縁地域も含めて考察するとよいのではないか、ローカルの情報提供者がいなければ、権威ある立場の生産者も論文が書けないため、相互に依存する状況にあるのではないかといったコメントが出された。

以上の質問・コメントを受けて、討論が活発に交わされたが、最後には生成 AI の意義や活用方法などに議論が収斂していった。学術出版の未来を考えるうえで示唆に富む会となった。

（文責 松村史紀）

5月10日(日)

■部会3. グローバル・サウスの実像

- ・報告：井原伸浩（名古屋大学）「ASEAN の制度強化と、地域のグローバル・ガバナンスに与える影響」
- ・報告：小林周（武蔵野大学）「中東における経済安全保障をめぐる攻防—戦略的自律性と体制維持の追求—」
- ・報告：高橋麻奈（神田外語大学）「太平洋小島嶼開発途上国（SIDS）が抱える脆弱性とは—グローバル社会の中での『不平等な現実』—」
- ・討論：高柳彰夫（フェリス学院大学）
- ・討論：藤井広重（宇都宮大学）
- ・司会：首藤もと子（筑波大学）

部会内容

「グローバル・サウス」という呼称は2010年代に増えて、2020年代には国際社会でその行動や影響力が注目されるようになった。この部会では、まず3名の報告者がグローバル・サウスと呼ばれる地域の視点から、それぞれの地域の自己認識、外交の戦略と行動の特徴および直面する課題について報告した。

井原伸浩会員は、ASEANの最新の長期的戦略文書であるASEAN2045がASEAN憲章の重大な違反や不遵守等に対する意思決定効率化のための手続規則を明記していることに言及して、ASEANの紛争解決機能の実情について、カンボジア・タイ国境対立とミャンマーの人道危機の2つの事例から検討した。小林周会員は、中東諸国の「経済安全保障」が国家と体制の安全保障を含み、国内経済対策が重要であること、対外的脅威には戦略的自律性で対応して外交関係の多角化を進めていることを指摘した。また、中東諸国には対米関係や中東域内において略奪的關係性がみられるため、グローバル・サウスの凝集性に疑問を提示した。高橋麻奈会員は、太平洋島嶼国の概況を提示して、そのなかでもSIDSは遠隔性、海洋性、狭小性という地理的特徴ゆえに脆弱性が顕著であると指摘した。そして、SIDSは国際社会のゲームチェンジャーになりうるかという点について、SIDSの存在感は増しており、SIDSに関する様々な多国間枠組みや行動計画の意義を指摘した。

続いて高柳彰夫会員から、3名の報告者に対してグローバル・サウス内の階層性や共通のアイデンティティがあるのかについて質問があった。また、BRICSとOECDの双方に加盟しようとする国家についての評価や、SIDSにおけるアメリカ、フランスの影響力について質問が出された。藤井広重会員からは、グローバル・サウスの含意は代替国際秩序の提唱なのか、既存秩序のなかでより優位な地位を得ようとする交渉なのか、ASEANの制度強化が進めば、ASEAN Wayが弱まるのではないのか、中東諸国の「戦略的自律性」とは「依存の戦略的管理」を意味するのか、SIDSにとって「脆弱性」は規範資源であると理解してよいの

か、また「ゲームチェンジャー」とは何を意味するのかなどの質問が出された。これらの質問に3名の報告者が回答した後、会場の参加者から、ASEANの紛争解決におけるトロイカ体制の評価や市民社会の役割、SIDSの主体性や能力の評価等について質問があり、それぞれの報告者が回答した。本部会は討論者や参加者から多くの質問が出され、内容の充実した部会であった。

(文責 首藤もと子)

■部会4. 国連とグローバル・ガバナンス—国際行政学の視点から—

- ・報告：松田裕美（神戸市外国語大学）「UN80 イニシアチブと人権指向型プログラム形成アプローチ—強化か空洞化か？理論と実務からの考察—」
- ・報告：原田徹（佛教大学）「マルチレベルな権限割当機制の再検討—国連とEUの比較—」
- ・報告：津田久美子（北海学園大学）「国際租税協力における国連の役割—周縁化したフォーラムの再浮上？—」
- ・討論：山田哲也（南山大学）
- ・討論：吉沢晃（関西大学）
- ・司会：本多倫彬（中京大学）

部会内容

力による現状変更が公然と行われゆく時代に、国連をはじめとする国際機構に対する注目は相対的に後景に追いやられている。しかし第二次大戦後、80年あまりにわたって構築されてきた国際行政機構は、その内部的、あるいは自律的な動きを有している。そのメカニズムに注目して、それがグローバル・ガバナンスにどのような影響をもたらすのか、あるいはもたらしうるのか。「国連とグローバル・ガバナンス—国際行政学の視点から—」部会は、国際関係の解像度を高めるという意味でも、国際連合の今日に焦点を当てて興味深い議論が行われた。

松田報告では、最新の国連改革を取り上げた。歴史的な国連改革や関連指針と開発現場への影響とが整理されたうえで、予算削減に伴う効率化・集約が進められる現状について、とくに現場の職員の反応に焦点を当てた議論が展開された。行政機構内部の繁文縟礼、過剰な対応などの弊害や末端職員の醒めた目線が改めて浮き彫りにされた。つづく原田報告は、日本の行政学の知見である「分離・融合」概念を基礎に、国際機構の「マルチレベル・ガバナンス」に新たな視座を示す試みが行われた。欧米を中心に展開される研究で指摘されてきた組織の調整のジレンマ克服に向けた命題、すなわち「特定目的型よりも総合目的型は調整コストが相対的に低い」が、実施レベルに目を向ければ妥当とは言えない可能性があるという報告者の視点に立ち、国連とEUの近年の改革と現状とを踏まえた具体的な分析が提示された。最後に津田報告では、国連の進める包摂的な課税に向けた議論を取り上げつつ、「国際

課税」から「国際租税協力」へと転換する国際的な課税をめぐる交渉の過程と現在地とが、歴史的・理論的に検討された。すなわち国際課税による封じ込めを希求する先進国側の生産的権力と、それに挑戦する発展途上国を中心とする修辭的フレーミングを通じた闘争の結果としての現在地として「国際租税協力」が位置づけられ、そのメカニズムが解題された。

第一討論者の山田会員からは松田・津田報告に対して、国連の決定を行う加盟国の意志をどう考えるべきかについて共通の指摘が行われた。歴史的に見れば現在の「改革」は過去にあった同種の取り組みの焼き直しの側面があり、レトリックにではなく、むしろ実効性や「改革」の具体的な表出に焦点を当てて具体的に考える必要性が提起された。原田報告には、日本の行政学の研究の知見をそのまま国連や国際機構の分析に適用する興味深さの一方で、EU、国連、日本それぞれに相違が大きいことが示され、比較水準をさらに精緻化して進める必要性が提起された。

第二討論者の吉沢会員からは、松田・津田報告に対して、それぞれの変化が国連行政にどのように影響を与えるのか、通底した質問が提示された。すなわち国連改革への現場の声のうち、真摯に取り上げられ重要な影響を与えうるものについて、また途上国主体で進む国際租税協力の促進が開発にどのように結びつくのか、である。原田報告には、国際機構を考える巨大な理論枠組みの構築、一般化に挑戦する意義が改めて確認された。

フロアとの質疑では、EUと国連の構造的相違とその表出、国連改革の多層性と改革事例の選定の妥当性の検討などが活発に行われ、討論者からも示されたように国連行政を共通テーマに、歴史的、理論的、政策的に迫ることで、曲がり角を迎えた国連80周年を考えるセッションとなった。

(文責 本多倫彬)

■部会5. 自由論題

- ・報告：大原俊一郎（亜細亜大学）「国際システム論からみたワシントン体制」
- ・報告：金孝淑（神田外語大学）・ポッター・デイビッド（南山大学）「新興選挙監視組織の台頭と国際選挙監視規範の強固さ—A-WEB 報告書の比較分析—」
- ・報告：佐藤滋之（武庫川女子大学）「難民支援ガバナンスの『二重の逆境』と恒久的解決策の現在地」
- ・報告：白川俊介（関西学院大学）「主権の内部的限界とグローバル・ガバナンス—『手続きによる支配』を巡る『責任ある主権』の規範と制度設計—」
- ・討論：湯浅拓也（大阪産業大学）
- ・討論：大澤傑（愛知大学）
- ・討論：中村覚（神戸大学）
- ・討論：細井優子（拓殖大学）
- ・司会：中村長史（共立女子大学）

部会内容

今年度の自由論題部会においては、4つの研究発表が行われた。登壇順に大原俊一郎、金孝淑及びポッター・デイビッド、佐藤滋之、白川俊介の各会員である。また、各報告に対する討論者としてそれぞれ順に湯浅拓也、大澤傑、中村覚、細井優子の各会員が登壇し、司会には中村長史が担当した。相互に独立した研究テーマが扱われ、グローバル・ガバナンスをめぐる問題が非常に多岐にわたる現在の世界を象徴する部会となった。

「国際システム論からみたワシントン体制」と題する大原報告は、近代以降の国際秩序を巡る学知や思想を歴史的に追いつつ、ワシントン体制を国際システム論とグローバル・ガバナンスの観点から論じた。「新興選挙監視組織の台頭と国際選挙監視規範の強固さ：A-WEB報告書の比較分析」という論題の金、ポッター報告では、国際選挙監視を巡る動向が取り上げられ、冷戦終結後に国際選挙監視が規範として定着してきた背景を基にしながら、韓国を拠点とする世界選挙機関協議会（A-WEB）を事例とした分析がなされた。「難民支援ガバナンスの『二重の逆境』と恒久的解決策の現在地」と題した佐藤報告では、難民支援ガバナンスを巡る近年の課題が整理されたうえで、トルコに避難したシリア人難民を事例とした分析が示された。白川報告は「主権の内部的限界とグローバル・ガバナンス：『手続きによる支配』を巡る『責任ある主権』の規範と制度設計」と論題のもと世界における分離独立要求に関する二律背反に焦点を当てるものであり、分離独立に纏わる合法的手続きの問題点が指摘されたうえで、その解決策が提案された。

大原報告に対しては、討論者の湯浅会員より、ワシントン体制と19世紀の欧州の平和体制に関する比較、日本における政策と学知の距離感、諸国家体制の成熟の歴史的教訓について質問がなされた。金・ポッター報告に関しては、大澤会員から、A-WEBの分類方法、A-WEBによる規範の「実施の多様性」が持つ効果、A-WEBと米州機構（OAS）の比較の妥当性について問題提起がなされた。佐藤報告については、中村覚会員から、難民の自立と現地統合アプローチの違いに関する質問や中東における難民受け入れ状況についての指摘がなされた。白川報告に対しては、細井会員が、手続きによる支配の認定基準と運用、主権不可侵の原則との整合性、既存の国際制度との接合について問題を提起した。

その後の会場との質疑応答では、金・ポッター報告に対して、選挙監視団の質や実務面での困難、選挙管理と選挙監視の相違に関連する質問が寄せられた。

討論者や会場からのコメント・質問は各報告の内容のさらなる改善につながる建設的なものばかりで、報告者からの真摯な回答も相まって、会場全体でのグローバル・ガバナンスへの理解が一層深まったように思われる。このような機会を持てたことについて関係者・登壇者・参加者の皆様に厚く御礼申し上げたい。

（文責 中村長史）

理事会議事録

第 64 回 理事会議事録

- 日時：2024 年 5 月 12 日（日）15:35～15:55
- 会場：白鷗大学 本キャンパス 鷗友会会議室 3
- 参加者：理事 15 名（大会実行委員長兼任 1 名含む）（うち委任状 1 名）、事務局幹事 1 名、監事 2 名

< 審議事項 >

- 前回議事録の確認

審議の結果、第 63 回理事会議事録は、原案どおり承認された。

- 会員入退会等について

事務局長より、1 名の入会申請について報告があり、承認された。

- 2024 年度会計監査報告

監事より、2024 年度会計決算について監査報告が行われ、承認された。

- 2025 年度予算案

会計担当理事より、2025 年度予算案について報告が行われ、原案通り承認された。

- 総会議事次第

事務局長より、総会の議事次第について報告が行われ、原案通り承認された。

< 報告事項 >

- 2026 年度年次大会の開催校について

会長より、愛知大学（名古屋市）を会場に 5 月第 2 週の土・日で検討を進めていることが報告され、開催校での手続きが進み次第、会員に通知することが確認された。

- その他

1) 大会部会報告について

広報・ニューズレター担当理事より、大会各部会の開催報告作成について協力依頼が行われた。

2) ポスターセッション・受賞者について

副会長より、ポスターセッションについての講評と、受賞者の報告紹介が行われた。

3) 国際交流企画について

会員から国際交流企画（共催）の申し出のあることが報告され、国際交流担当理事を中心に対応を検討することとなった。

第 65 回 理事会議事録

- 日時：2025 年 8 月 10 日（日）10:00～12:00
- 会場：オンライン
- 参加者：理事 15 名（うち委任状 1 名）、事務局幹事 1 名

< 審議事項 >

- 前回議事録の確認

審議の結果、第 64 回理事会議事録は、原案どおり承認された。

- 総会議事録の確認

審議の結果、総会議事録は、原案どおり承認された。

- 会員入退会者について

事務局長より、3 名の入会申請について報告があり、いずれも承認された。同様に年会費未納に伴う 20 名の退会処分について報告が行われ、承認された。

- 研究大会における「若手・博士後期課程院生セッション」設置について

学会制度整備担当理事より、次年度以降の大会において「ポスター・セッション」とは別に「若手・博士後期課程院生セッション」設置の提案と趣旨説明がなされた。審議の結果、「若手」とは、応募時に以下のいずれかの条件を満たす者として、設置が承認された。

「1.年齢が 40 歳以下である。 2.大学院博士後期課程に入学後、15 年を超えていない。 3. 無期雇用契約（テニユア）の研究職に就いていない」。

- 『グローバル・ガバナンス』投稿規程・執筆要領の改訂について

学会制度整備担当理事より、学会誌への投稿資格について、年会費納入済みであること、入会申請中の者への対応を記載することが提案され、原案どおりに承認された。

- 第 19 回研究大会 部会企画・自由論題報告・若手セッション報告（仮） 募集要項

企画委員長より、第 19 回研究大会に関して募集要項と応募様式について提案が行われた。前々の議題を踏まえて「若手・博士後期課程院生セッション」の募集要項と応募様式について一部文言を修正したうえで原案が承認された。

- その他（論文投稿時の申請様式の変更について）

前々の議題に関連して、論文投稿時の申請様式について変更を行うことが議論され、一部文言の変更や投稿規定へのウェブリンクの記載などの修正が承認された。

<報告事項>

- メール審議議案（5月22日）「外部イベントの学会『後援』」について

事務局長より、国際交流担当理事から審議依頼がなされた成蹊大学主催国際シンポジウム「中国の挑戦とインド太平洋ー変化する地域的視点」（2025年9月12日（金）15時～17時頃）を学会で後援することにつき、メール審議により承認されたことについて報告が行われた。

- メール審議議案（5月22日）「学会誌への投稿案内への追記文」について

事務局長より、投稿案内に会費納入確認のための一文を追記することについてメール審議によって承認され、発出されていることが報告された。

- 次回研究大会について

事務局長より、次期大会実行委員長から前大会実行委員長に引き継ぎ依頼があることについて、報告が行われた。

第66回 理事会議事録

- 日時：2025年11月3日（月）19:00～20:30

- 会場：オンライン

- 参加者：理事15名（うち委任状2名）

<審議事項>

- 前回議事録の確認

審議の結果、第65回理事会議事録は、原案どおり承認された。

- 2026年度研究大会の企画案（共通論題と企画委員企画部会）

企画担当理事より、第19回研究大会の募集状況および企画部会に関して報告が行われた。審議の結果、企画部会原案は承認された。また市民公開セッション（共通論題）の対象について、企画委員会で引き続き検討するとともに、公募企画を含めた大会全体の部会配置についても最終的な応募状況を踏まえて企画委員会で原案を作成することが確認され、大会プログラムを年内に改めて理事会で議論することとされた。

<報告事項>

- 会員入退会者について

事務局長より、新規加入・退会・資格変更いずれもない旨が報告された。

- メール審議議案(10月1日)「The Future Global Political Order, and the Theory of Topos (Regional Political System) における講師謝金支払い」について

事務局長より、国際交流企画として学会が共催するシンポジウムにおける講師に謝金を拠出することにつき、メール審議で承認された旨、報告が行われた。

- 前議題のイベント(11月28日開催)について

国際交流担当理事より、前議題のイベントについて概要説明が改めて行われた。

- 学会誌のバックナンバーの販売管理の整理について

事務局長より、学会誌第1~5号について、事後、事務局長管理とすることについて報告が行われた。また、芦書房社と学会誌の販売委託契約の確認を進め、販売委託金の未回収分の清算がなされたことが報告された。また事後、上掲契約に基づき会計年度ごとに清算を行う旨、確認がなされた。

- その他

- 1) 編集担当理事より、学会誌次号の編集が、編集委員の尽力を得て順調に進んでいることについて、報告がなされた。
- 2) 年内に予定されている次回理事会において、第18回大会実行委員長より会計報告を予定していることが確認された。

第67回 理事会議事録

- 日時：2025年12月14日(日) 13:00~13:50
- 会場：オンライン
- 参加者：理事15名(うち委任状2名)、事務局幹事

<審議事項>

- 前回議事録の確認

審議の結果、第66回理事会議事録は、原案どおり承認された。

- 会員入退会者について

事務局長より、5名の入会申請について報告があり、承認された。

- 退会処分の取り消しについて

事務局長より、年会費未納に伴う第65回理事会における退会処分について1件の取り

消しについて説明がなされ、承認された。

- 第 19 回研究大会プログラム案について

企画担当理事より、第 19 回研究大会の応募状況およびプログラム案について報告が行われ、原案通り進めることが承認された。

- ポスター・セッションの募集要項と応募用紙について

企画担当理事より、第 19 回研究大会ポスター・セッションの応募用紙について報告が行われ、公募を進めることが承認された。

- 2027 年度（第 20 回）研究大会開催校について

会長より、福岡工業大学を会場として、2027 年 5 月 8・9 日に実施することについて提案がなされ、承認された。

- 第 22 回研究会について

副会長より、2 件の報告申請があり、同 2 件を採用して 2、3 月のいずれかの日曜日を念頭に調整を進めることが報告され、了承された。

< 報告事項 >

- 国際交流企画「The Future Global Political Order, and the Theory of Topos (Regional Political System)」(11 月 28 日開催) の開催報告について

国際交流担当理事より、本イベントが盛況のうちに開催されたことが報告された。

- その他

会計担当理事より、会費未払者への対応について報告がされた。

第 68 回 理事会議事録

- 日時：2026 年 3 月 11 日（水）21:00～22:00

- 会場：オンライン

- 参加者：理事 15 名（うち委任状 2 名）、事務局幹事

< 審議事項 >

- 前回議事録の確認

審議の結果、第 67 回理事会議事録は、原案どおり承認された。

- 会員入退会者について

事務局長より、3 名の入会、2 名の退会申請について報告があり、承認された。

- 第 19 回研究大会プログラム報告・要旨集について

企画担当理事より、第 19 回研究大会のプログラムについて報告が行われ、原案通り進めることが承認された。

< 報告事項 >

- 理事候補者推薦委員会の設置手続きに関するメール審議承認について

会長より、理事会・学会全体でのメール審議によって、次期理事候補者推薦委員会の設置がなされたことに謝意が示された。

- その他

会長より、4 月理事会の開催要請がなされ、大会実行委員長報告および会計監査手続きを行うことが確認された。

第 69 回 理事会議事録

- 日時：2026 年 4 月 19 日（日）10:00～12:15

- 会場：オンライン

- 参加者：理事 15 名（うち委任状 1 名）、事務局幹事、大会実行委員長（担当事項のみ）

< 審議事項 >

- 前回議事録の確認

審議の結果、第 68 回理事会議事録は、詳細版は原案どおり、簡易版は一部修正の上、承認された。

- 会員入退会者について

事務局長より、3 名の入会申請について報告があり、承認された。

- 第 19 回研究大会プログラム報告・要旨集について

企画担当理事より、第 19 回研究大会のポスター・セッション応募について報告がなされ、応募者全員を採用するとの原案が承認された。また、奨励賞の審査については、学部生部門と修士課程・前期博士課程部門とに区分して実施することも承認された。

- 『グローバル・ガバナンス』編集規則改訂について

編集担当理事より、編集規則を実態に即して改訂を行うことが提案され、審議の上、承認された。

- 『グローバル・ガバナンス』投稿規程・執筆要領について

編集担当理事より、投稿規定・執筆要領について、実態および審議事項4の改訂に沿った改訂の提案がなされた。審議の結果、継続審議とし、次回理事会で改訂案を審議することで合意された。

- 2025 年度決算について

会計担当理事より、2025 年度決算について報告が行われ、原案どおり承認された。

- 2026 年予算案について

会計担当理事より、2026 年度予算案について提示がなされ、原案どおり承認された。

< 報告事項 >

- 第 19 回研究大会会場準備状況について

大会実行委員長より、大会（5 月 9 日、10 日）に向けてスケジュールどおり準備が行われていることにつき、詳細事項の報告と案内が行われた。

- 理事候補者推薦委員会（26 年 3 月）の開催について

推薦委員長より、順調に次期理事推薦準備が進んでいることについて報告が行われた。

- 学会誌の刊行時期を 3 月とすることについて

事務局長より、審議事項 5 に関連して、3 月中に事務対応を完了できるように検討する旨、報告がなされた。

- 2026 年度年次大会における各種委員会（渉外、会計、事務局、企画、編集、国際交流、学会制度整備、広報・HP、ニューズ・レター活動報告）の活動報告のお願いについて

事務局長より、総会において、各委員より簡単に活動報告を行うことが依頼された。

- その他

会計担当理事より、ゆうちょ銀行に登録されている会計事務局・連絡先を自身および自身の所属先に変更したことが報告された。

編集後記

一年ぶり二度目の編集を担当し、この一年で本学会の研究領域がさらに豊かに広がり、議論の質も深まっていることを改めて感じました。寄稿や情報提供にご協力くださった皆さまには、多忙な日々の中で時間を割いていただいたことに心より感謝申し上げます。研究者同士が互いの歩みを知り、静かに励まし合うための小さな媒体として、このニューズ・レターが引き続き役立つことを願っています。

(文責 ニューズ・レター編集委員会 原田徹)